

予約型：デマンド乗合交通運行概要（案）
～到着時間に余裕のある方へ～

1 デマンド乗合交通とは

事前に利用者登録を行った上で、電話等により事前に予約があった利用者が指定する場所（自宅等）へ迎えに行き、指定の場所（医療機関、店舗、公共施設等の施設）まで運行する乗合交通をいう。

2 運行区域

運行区域は守谷市全域とする。

3 利用者

利用者は、65歳以上の方（住民登録がされている方）で利用者登録申請書により、利用者登録をした方とする。ただし、乗降が1人で可能な方に限るものとし、同伴として1人乗車可（年齢を問わない）とする。なお、飲酒後の利用や、ペットを連れての利用はできない。

【参考（対象人数）※H30.10.1現在】

年 齢	人 数
65歳以上	14,788

4 運行主体

運行主体は、守谷タクシー有限公司、小川交通有限公司及び、関鉄県南タクシー株式会社とする。

5 運行車両

台数	形態	乗車定数	運行事業者
1号車	セダン	4人	守谷タクシー有限公司
2号車	セダン	4人	小川交通有限公司
3号車	セダン	4人	関鉄県南タクシー株式会社

6 運行台数

1運行当たり、最大3台とする。（運転手休憩のため午前11時から午後2時は2台とする。）

7 運行日

月曜日から土曜日までとし、日曜日及び年末年始3日間（12月29日から1月3日）は運休とする。

8 運行時間

運行時間は、午前8時出庫から午後5時入庫までとする。

9 運行時刻及び1便当たりの運行時間

午前便	8時・9時・10時・11時・12時	※原則1時間単位で運行する
午後便	1時・2時・3時・4時	

10 利用料金

区 分	利 用 金 額
65歳以上	300円
同伴者	300円 ※中学生以下は無料

11 予約センター

予約センターは、守谷市〇〇内に設置する。(未定)

12 予約方法

予約は予約センターへの電話、若しくは、インターネットからの予約とする。

13 予約受付時間

予約受付時間は、電話予約の場合、運行日の午前8時30分から午後5時までとする。

インターネット予約の場合、随時受付とする。

14 予約受付期間

予約受付期間は、電話予約、インターネット予約ともに3運行日前から1時間前までとする。

(8時及び9時の便の予約は、当日予約できないため、前運行日までの予約に限る。)

<例>・月曜日の予約⇒木曜日から土曜日までの受付時間内

・金曜日の予約⇒火曜日から木曜日までの受付時間内

15 1日の利用回数

1日の利用回数は1人当たり2回までとする。